



令和5年度

令和5年8月1日  
静岡市人事委員会

# 静岡市職員採用選考案内

《民間企業等職務経験者(獣医師・保健師・精神・保育教諭)》



令和6年4月1日採用予定

受付期間	令和5年8月1日(火)～8月15日(火)午後5時までの受信分有効 ※申込みは、電子申請(インターネットによる申込み)を御利用ください。
第1次選考実施日	令和5年9月24日(日)

民間企業等で培われた経験や専門知識等を静岡市の職員として生かそうとする意欲ある人材を募集します。

## 1 選考区分、採用予定人員及び職務概要

選考区分		採用予定人員	職務概要
選考の種類	職種		
民間企業等 職務経験者	獣医師	若干名	動物の保護・管理、食品衛生監視、環境衛生監視等
	保健師	5人程度	保健福祉に関する相談・指導、母子の健康診査・指導等
	精神	若干名	精神障がい者及びその家族への相談支援、精神保健福祉関係者のネットワーク構築・人材育成等
	保育教諭	10人程度	市立こども園における子どもの教育・保育業務等

(注1) 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。

(注2) 申込期間が同一の静岡市職員採用選考(民間企業等職務経験者・就職氷河期世代(事務))は併願できません。

※令和5年5月に申込受付を行った免許資格職(獣医師・保健師・精神・保育教諭)との併願は可能です。

(注3) 申込後の選考区分の変更はできません。

(注4) 選考結果によっては、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

## 2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人(令和6年3月末までに取得見込みの人を含む。)

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第16条)

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 保育教諭受験者は上記(2)に加え、次のいずれにも該当しない人(学校教育法第9条)

- ア 禁錮以上の刑に処せられた者
- イ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- ウ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

(4) 次の選考区分の受験資格に該当する人

選考区分		受験資格	
選考の種類	職種	職務経験・資格	年齢
民間企業等 職務経験者	獣医師	次のいずれにも該当する人 1 獣医師の免許を有する人 2 基準日から直近15年中に獣医師としての職務経験を5年以上有する人 (基準日：令和5年7月31日)	昭和38年4月2日 以降に生まれた人 【採用時年齢60歳以下】
	保健師	次のいずれにも該当する人 1 保健師の免許を有する人 2 基準日から直近15年中に、保健師、助産師又は看護師としての職務経験を5年以上有する人 (基準日：令和5年7月31日)	
	精神	次のいずれにも該当する人 1 精神保健福祉士の資格を有する人 2 次のいずれかの民間企業等における職務経験 ( <u>選考区分の職務概要に関連したものに限る。</u> ) を有する人 (基準日：令和5年7月31日) (1) 基準日から直近10年中、同一事業所における継続勤務年数5年以上を有する人 (2) 基準日から直近10年中、一つの事業所につき2年以上継続して勤務し、これらの経験を通算で7年以上有する人	
	保育教諭	次のいずれにも該当する人 1 保育士の資格（注1）及び幼稚園教諭の免許（注2）を有する人又は令和6年3月までに取得見込みの人 2 基準日から直近15年中に、保育教諭、保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を5年以上有する人 (基準日：令和5年7月31日)	

(注1) 保育士資格を有する人又は取得見込みの人は、令和6年3月までに、保育士の登録を行う必要があります。

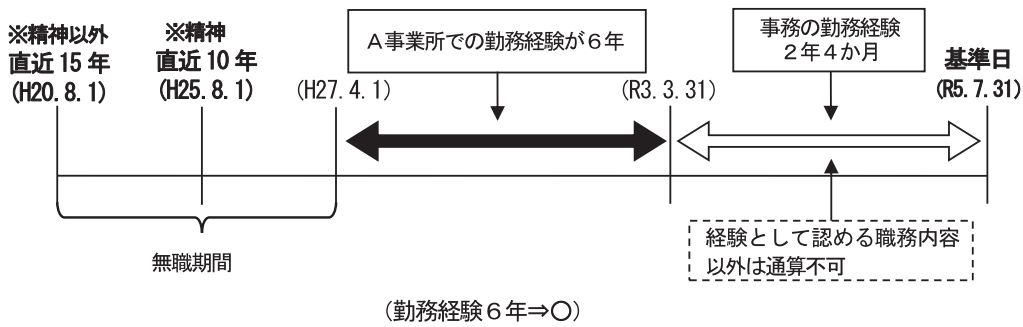
(注2) 令和4年7月1日をもって教員免許更新制が解消されました。令和4年6月30日以前に有効期限を超過した場合には、再授与申請手続を行うことで、有効期限のない免許状の授与を受けることができます。

※職務経験について

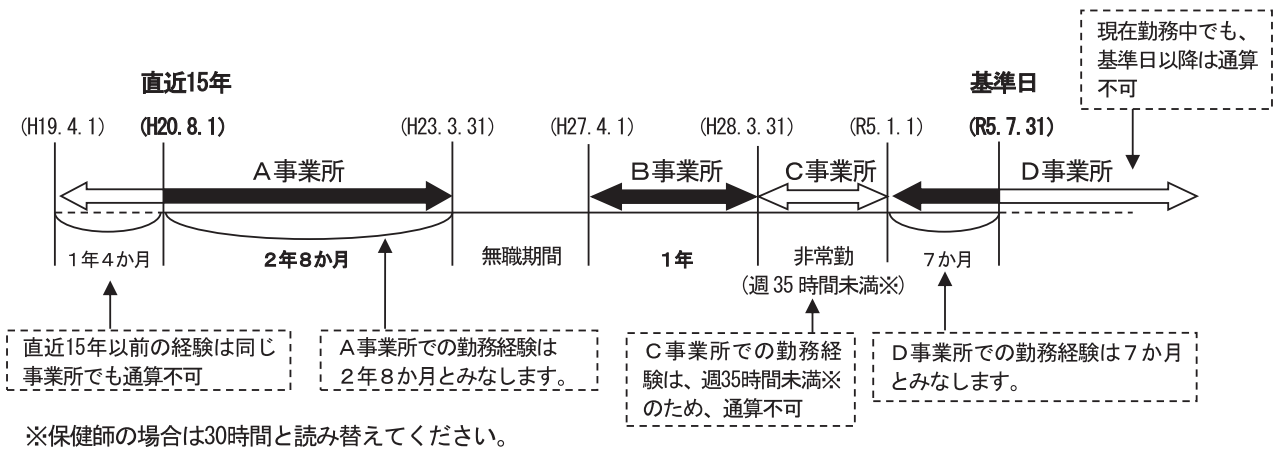
- ・受験申込書の職務経歴欄には、受験資格に該当することが分かるよう、職務内容を具体的に記載してください。
- ・受験資格として必要な職務経験を満たしていない場合は、受験申込書を受理しません。
- ・「職務経験」には、正規職員でなくても、適当たりの勤務時間が、保健師は30時間以上、獣医師・精神・保育教諭は35時間以上あるなど、勤務形態が正規職員と同程度であれば職務経験に含みます。
- ・同一期間内の重複した職務経験は、いずれか一方の期間のみを通算します。
- ・育児休業、その他休職等で休んでいた期間は通算しません。
- ・本市職員は、受験できません（会計年度任用職員、臨時的任用職員を除く。）。
- ・最終合格決定後、職務経験確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。必要な職務経験の確認ができなかった場合、採用されません。

## 職務経験年数計算の例

### ○ケース1（同一事業所で5年以上勤務経験があり、経験年数を満たしている場合）

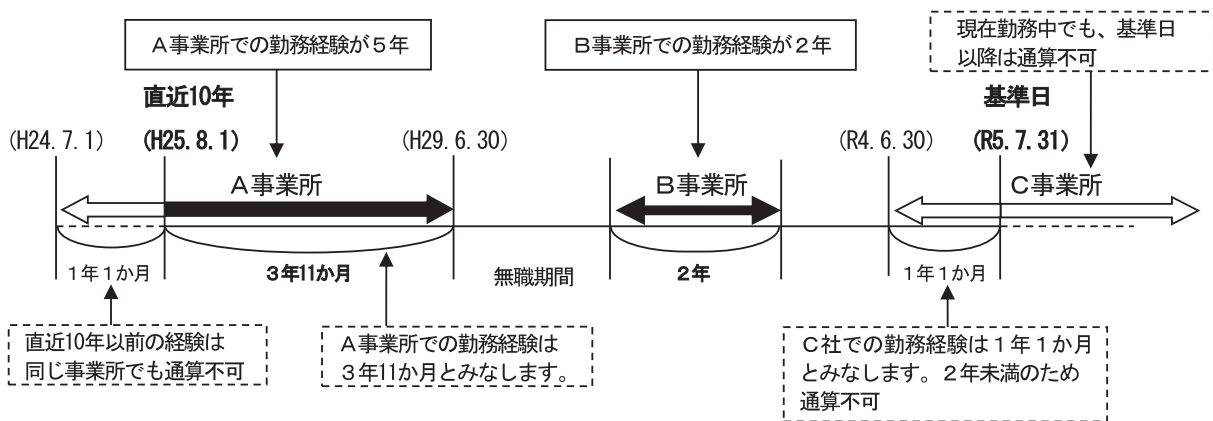


### ○ケース2（経験年数を満たしていない場合（獣医師・保健師・保育教諭））



(A事業所2年8か月、B事業所1年、D事業所7か月のため通算期間4年3か月 (通算期間5年未満) ⇒×)

### ○ケース3（経験年数を満たしていない場合（精神））



(A事業所3年11か月、B事業所2年のため通算期間5年11か月 (通算期間7年未満) ⇒×)



## 5 受験手続（申込方法）

※申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）で行い、下記提出書類を申込受付期間内に郵送で提出してください。

受付期間	<p>令和5年8月1日(火)～8月15日(火)午後5時（受信完了分有効）（郵送による提出書類は消印有効）          ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</p>
申込手順 (P6の図参照)	<p>(1) 職員採用ウェブサイトに掲出する電子申請のリンクから電子申請ページにアクセスし、氏名とメールアドレスを登録してください。          (2) 登録したメールアドレス宛てにメールアドレスの確認メールが届きますので、メール本文に記載されたURLをクリックし、メール認証を行ってください。          (3) 認証後、登録したメールアドレス宛てに申込みに必要なマイページアドレスと仮パスワードが届きますので、メール本文に記載されたURLをクリックし、ログインしてください。          (4) ログイン後、パスワードの変更を行ってください。          ※マイページアドレスと変更後のパスワードは、申込状況の確認や受験票発行時に必要になりますので、必ずメモして控えてください。          (5) 受験申込欄から申込フォームに進み、申込書の内容を入力してください。          (6) 入力後、入力内容の確認画面に進み、誤りがないか確認した後、申込完了ボタンを押してください。          (7) 申込内容が到達すると、登録したメールアドレス宛てに申込完了のメールが届きます。          (8) 人事委員会事務局側で申込内容に不備等がないか確認できましたら、登録したメールアドレス宛てに受付完了のメールが届きます（申込みから概ね1週間以内）。この受付完了メールを受信して、申込手続完了となります。</p>
提出書類	<p>(1) アピールシート（A4サイズ）          ※アピールシートは、職員採用ウェブサイトからダウンロードしてください。          [職員採用ウェブサイトトップページ] → [採用試験情報] → [試験案内]          ※記入に当たっては「6 アピールシート記入上の注意事項」参照          (2) 獣医師は、獣医師免許の写し（A4サイズ）          (3) 精神は、精神保健福祉士の資格が確認できる書類の写し（A4サイズ）          (4) 保健師は、保健師資格証明書の写し（A4サイズ）          (5) 保育教諭は、保育士及び幼稚園教諭の資格証明書の写し（既取得者のみ）（A4サイズ）          ※幼稚園教諭の免許状については、令和6年4月1日時点で有効な免許であることを示す更新書類の写しも併せて提出してください。</p>
提出方法	<p>提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「アピールシート等在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。封筒の裏には、差出人の住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。          ※8月16日(水)以降の日付の消印のものは、理由のいかんを問わず受理しません。          【送付先】          〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市人事委員会事務局任用係</p>
受験票の交付	<p>受験票は、9月12日(火)に電子申請サービス上で発行する予定です。          受験票発行をお知らせするメールが届きましたら、電子申請のマイページにログインし、<u>受験票、注意事項及び受験票控えをそれぞれ片面印刷（A4サイズ）し、必要事項を記入の上、写真を貼付して、第1次選考経験論文試験当日に必ず持参してください。</u>          受験票の表示又は印刷ができない場合は、9月15日(金)までに人事委員会事務局に電話で連絡してください。          ※受験票の印刷方法は、職員採用ウェブサイトに掲載しますので、確認してください。</p>

(注1) 受験申込書及び面接試験時に取得した個人情報、採用選考以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者については、採用事務に必要な書類・情報等を任命権者（市長等）に提供します。

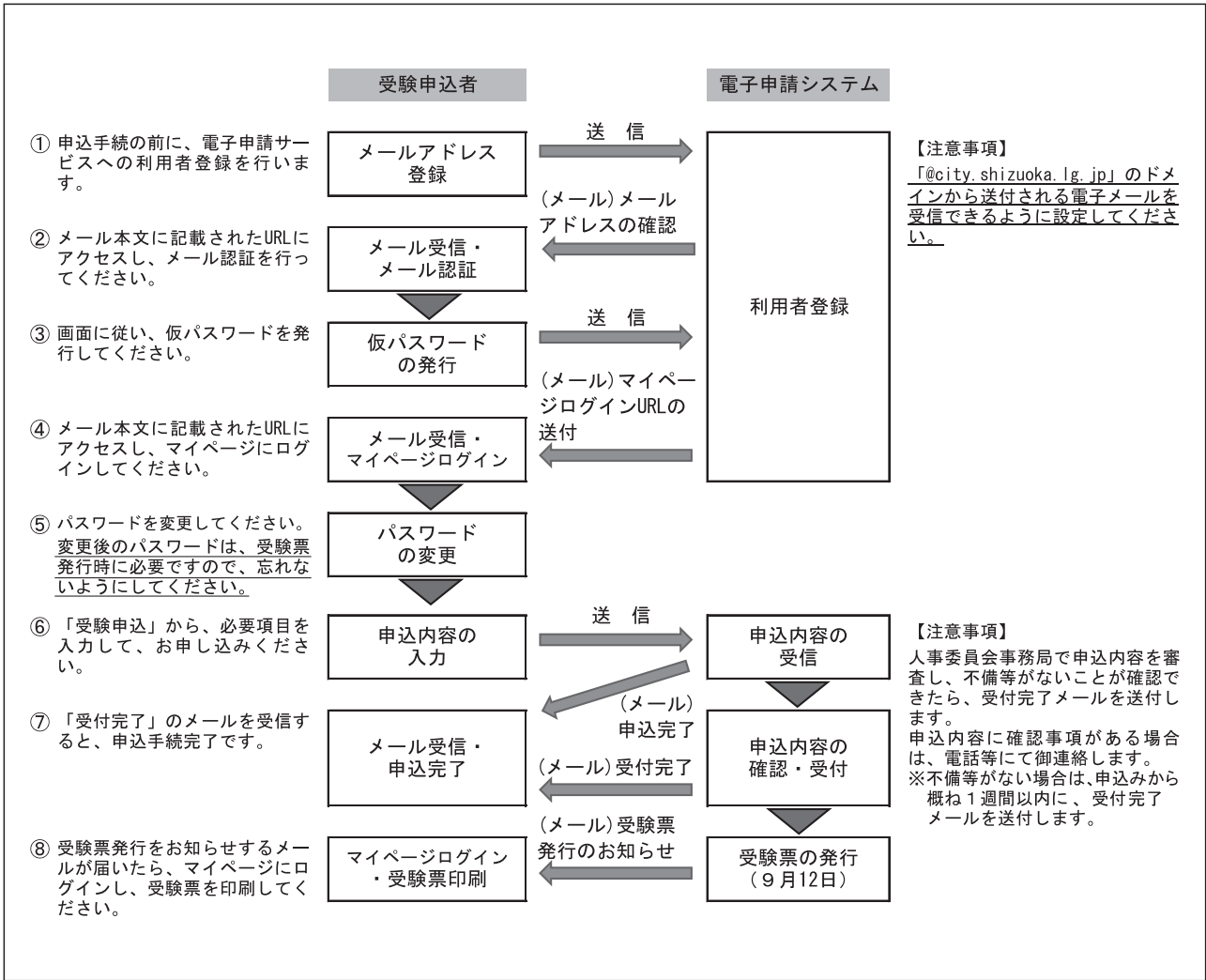
(注2) 提出された書類は、一切返却しません。

(注3) 車椅子の使用など、受験の際に配慮が必要な人は、必ず受験申込時に人事委員会事務局まで電話で連絡してください。

(注4) 受験申込書は必ず本人が入力してください。また、記載事項の不備や提出書類に不足等があった場合は受理しませんので注意してください。

(注5) 電子申請を利用できない場合は、8月8日(火)までに人事委員会事務局まで電話で連絡してください。

## 【申請の流れ】



## 6 アピールシート記入上の注意事項

- ・アピールシートは、必ず本人が記入してください。また、不備等があった場合は受理しませんので注意してください。
- ・アピールシートは、皆さんの思いや経験を記入するもので、第2次選考で使用します。必要事項を全て記入し、令和5年8月15日(火)(消印有効)までに静岡市人事委員会事務局任用係宛て提出してください。
- ・アピールシート自体は採点しませんが、提出しない場合は、選考を受けることができません。また、提出されたアピールシートの返却、写しの交付等はしません。

## 7 合格から採用まで

- (1) 任命権者は、合格者に対して就職意向調査、採用前健康診断等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。  
※採用日は、原則として令和6年4月1日ですが、場合により、それ以前に採用されることがあります。  
(傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用予定日が延期されることがあります。)
- (2) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されません。
- (3) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります(地方公務員法第22条第1項)。



## 8 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とするという公務員に関する基本原則に基づき、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ公の意思形成に参画しない職に任用されます。

- (1) 「公権力の行使」とは  
住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為
- (2) 「公の意思の形成への参画」とは  
地方公共団体の活動について、その企画、立案、決定等に関与すること。  
(主として決裁権を有する課長級以上の職員が行うものが該当)

## 9 給与・勤務条件等

- (1) 給与 令和5年4月1日現在の初任給（地域手当を含む。）

	採用時 年齢	職務経験年数 (括弧内は獣医師)	獣医師	保健師	精神	保育教諭
例1	30歳	8年（6年）	269,028円	267,756円	260,230円	248,994円
例2	35歳	13年（11年）	314,396円	301,782円	286,094円	298,920円
例3	40歳	18年（16年）	381,176円	374,392円	329,766円	356,054円

(注1) 初任給や職位は、学歴や職歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。

(注2) このほかに、諸手当（通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等）をそれぞれ支給要件に応じて支給します。採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- (2) 勤務時間 原則として、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
※保育教諭はこども園等の開園時間である月曜日～土曜日 午前7時00分～午後7時00分の間でシフト制による勤務となります。
- (3) 休日等 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日  
※勤務の割り振りにより、勤務時間、休日が異なる場合があります。
- (4) 休暇等 年間（4月1日から3月31日の間）20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。

## 10 選考結果の開示

採用選考の結果については、受験者本人から請求があった場合に限り開示します。開示方法等の詳細は、第1次選考合格発表後に職員採用ウェブサイトでお知らせします。

## 11 令和4年度職員採用選考の実施結果（詳細は職員採用ウェブサイトでご確認ください。）

選考区分		受験者 (人)	合格者 (人)	倍率 (倍)
選考の種類	職種			
民間企業等 職務経験者	獣医師	2	2	1.0
	保健師	10	5	2.0
	精神	3	1	3.0
	保育教諭	12	5	2.4

## 12 その他

- (1) 地震、台風などの災害及び感染症拡大状況等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
- (2) 受験者の都合による日程変更は、理由のいかんを問わずできません。
- (3) 選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合には、職員採用ウェブサイトでお知らせします。  
また、静岡市コールセンター（054-200-4894）でも、案内します（※選考前日、当日の午前8時～午後5時）。

### 問合せ先

#### 静岡市人事委員会事務局任用係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館13階）

電話：054-221-1495 FAX：054-221-9295

《職員採用ウェブサイト》 <https://shizuoka-city-saiyou.jp/>

《メールアドレス》 [jinji-iinkai@city.shizuoka.lg.jp](mailto:jinji-iinkai@city.shizuoka.lg.jp)

静岡市職員採用

検索



《職員採用ウェブサイト》 《LINE公式アカウント》



ウェブサイト更新時  
お知らせを送信します！